

# 知らないと損をする!? 国からもらえるお金



## 高年齢求職者給付金

65歳以上の人を受け取る失業保険のこと。一般の人とは異なり、失業認定は1回。被保険者期間が1年以上ならば50日分1年未満ならば30日分支給されます。

## 高年齢雇用継続基本給付

60歳以上の人失業保険をもらっていた状態で再就職をした場合にもらえる給付金です。失業保険をもらえる日数が何日残っていたかによって支給期間が異なります。

## 高年齢再就職給付

60歳に到達した後も継続して勤務していたものの賃金が75%未満になった場合にもらえる給付金。65歳になる月までもらうことが可能です。

## 老人扶養控除

70歳以上の親を扶養していた場合に適用され、同居していれば58万円が所得から控除されます。同居していなくても、毎月仕送りをしていたり、老親が入居している施設の費用を支払ったりしていれば、一人あたり48万円の控除が認められます。ただし、親の年金収入が年間158万円以下という条件付き。

## 未支給年金

年金は偶数月の15日に、その前の2ヵ月分が後払いされます。故人がもらっていなければ、遺族にもらう権利があります

## 住居確保給付金（住宅確保補助金）

失業し住居を失ったまたは失いそうな人に対し、家賃を補助してくれる制度。65歳未満で離職後2年以内などの条件を満たす場合に受給可能です。家賃額を原則3ヶ月分受け取れます。